

一般社団法人 埼玉私保連



# 広報

No.124

H27. 4月

発行



花言葉  
「健やかな成長を祈ります」

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

# 研修会 報告

## 平成26年度 保育を守る関東ブロック研修会

場 所：埼玉会館

期 日：平成26年11月21日(金)14:00~17:00

テーマ：「新制度で変わる子どもの保育環境の矛盾と改善策」  
～子どもの最善の利益を求めて～

主 催 保育を守る関東ブロック連合会

コーディネーター 村山祐一氏(元帝京大学教授・保育研究所所長)

シンポジスト 小泉広子氏(桜美林大学) 丸山アヤ子氏(秋草学園短期大学)  
阿部一美氏(保育園保護者)

**村山氏** 制度の問題点(全体的な話)を話した後、問題点を深めて頂きます。利用者である保護者の立場からさいたま市(浦和)の阿部さんから、

そして丸山先生からは新制度における公立保育所の役割や問題点を、そして、保育と教育の観点は小泉先生にお話を伺います。今回の制度改革で何が変わるのでしょうか。今回の制度は非常に複雑です。幼稚園は従来、学事課でしたが、新制度では福祉課になります。給付制度へ。市町村が幼稚園に関与する事になります。改正認定こども園法と従来のこども園では、教育保育の一体化の問題点があります。保育所は月25日、幼稚園は20日分の単価設定のため、格差が生じています。保育所は年間300日開所しています。保育所は8時間子どもに張り付いていますが、幼稚園は4時間。従来の延長保育の補助金は公定価格の11時間開所の中に入りました。預かり保育の問題があります。幼稚園が預かり保育をすると4時間で

400円、幼稚園は土曜日が休日なので800円。保育所は土曜も平日。保育士の処遇問題においてはなお課題が残ります。

**阿部氏** 私は現在さいたま市で2歳児男子を預けています。新制度のスタートする4月入所のことでさいたま市は保護者への説明会を4カ所で開催しました。このうち、私が参加した浦和会場では参加者が集中しました。今後は在園保護者に対しての説明会をさいたま市に要望しました。小規模保育施設、いわゆる家庭保育室の継続利用ができない事になります。4月入所で市に申し込むが、認可保育所を希望すると現在の家庭保育室の加算点がつかなくなるので困っている方がいます。この新制度で、現在家庭保育室入室している保護者は小規模施設として確認されるため、市が入所の決定を行うために、子ども預け先がなくなるかも知れないという不安があります。

**丸山氏** 公立保育所の民営化が深谷市、鶴ヶ島市、ふじみ野

市で進んでいます。それは財政が厳しい中で人件費の圧縮が目的となっています。ベテランが多くなれば民間園は経営が困難になると同じ事です。また、保育所において発達障がい児が増えて来ています。障がい児の7〜8割が公立に入っている現状からも高コストと言えます。

群馬県桐生市の例をあげますと、民間委託したある保育所では障がい児が10名になってしまい、経営が破綻となりました。公立は4割から7割がひとり親家庭であります。虐待の恐れがあるチェック9項目のうち4項目以上の家庭が増えて来ている実情もあります。そのような情勢の中、5歳児検診の推進、発達障がい、グレーゾーンの早期発見体制が求められますが、埼玉県内では戸田市のみが積極的に進んでいます。国の考えは障がい児は一般化したので市町村でやってくれという姿勢です。

**小泉氏** 小学生からグローバル化が進んでいます。実は乳幼児からもうすでに浸透しつつ

あります。教育基本法の改正は、憲法改正の先取りだったと思います。新教育基本法は小学校教育の新自由主義的な色合いです。子育て関連3法による、認定こども園法により定められた施設。学校教育法ではありません。教育というのは、現に目の前にいる子どもを見ないと分かりません。

**村山氏** 現行制度における位置づけを示してあります。保育は養護と教育を一体的に位置づけております。本日、衆議院解散。実は、新制度は消費税10%とセットとなっております。今回消費税を1年半遅らせるが、それではこの新制度はいったいどうなるのか。新制度はスタートしますが、本格実施はH29年から。それがH30年になるのではないかと。現在の公定価格仮単価はそれぞれの年度の予算内でやることとなります。この制度で保育標準時間(11時間)の取り扱いが詰めていません。場合によっては関係法改正も必要になるのかもしれないと思われまます。本格実施H30年？に

向けて制度を精査して行くことが必要です。何を改善策にあげるのか、これから見て行きますましよう。

**阿部氏** 私は実は1歳7ヶ月の上の子を無認可保育施設で亡くしています。この新制度は子どもの命を預かるという意識の低さを感じます。厚生労働省の統計では保育中の死亡事故が無認可施設、そして無資格者による事が多いと言えます。新制度であっても入所審査において、各自治体で差があつては困ります。親は基本的に保育所に入りたくて申請しているのに、希望する保育所に入れるようにしてほしいです。

**村山氏** 自治体によっては、小規模保育事業者を実際にはA型(従事者は保育士に限っている施設)のみとしているところもある。自治体レベルでどう改善するかです。佐世保市は短時間認定者と標準時間認定者の保育料を同じにしています。形として認定はしますが、保育料は同じとしますという案が現在あるという事で

す。

**丸山氏** 保育所保育指針の読み返しをしてほしい。こんなすばらしい指針はありません。幼稚園教育要領と比べて優れています。

**村山氏** 幼稚園との価格差があります。岡山市で署名活動を展開中です。今の保育士が望む事は、給与よりも休暇がほしいのです。例えば土曜日の保育をシェアード制にすれば、自園でやらなくてもいくつかの園が一緒に集まってくればよいと考えます。現状では保育士は土曜日にも仕事できつい。幼稚園は土日休み。自治体と一緒に頑張って改善策を考えて頂きたい。保育の現場から知恵を出し合いながらがんばってほしい。

**丸山氏** 保育士は0歳からの保育のプロ。国家資格の保育士であるという事をアピールしましょう。保育の質を向上させよう。

**阿部氏** 活動はさいたま市内で友人とグループを作り、何かあれば直ぐに市に言いに行く。さいたま市内でも不服申し立

てをして、都内の同様のグループとでも情報交換していただきます。現場の保育士さんや園も協力的で、何かあれば一緒に動いてくれる頼もしい存在です。

#### まとめ

十分に準備の出来ない中で新制度は未熟である。H27年度から産声をあげる子ども・子育て新制度ですが、先行する介護保険制度のように、走りながら考える制度としたように、スタートしてから不具合や課題に直面し、その都度制度修正を加えて行く事になるでしょう。しかし、我々は子どもの最善の利益を担保し、子どもの命を守る保育を実践しながら、より質の高い保育制度に育てて行かなければなりません。どんな不具合や制度設計のミスがあろうとも、子どもの命だけは守り通さなければなりません。そのためには今後も継続して現場の声をあげ続けなければならぬと思います。

# 青年会議 活動報告

今年度の青年会議(埼玉担当)の活動では、会員の皆さんとの顔の見える関係性を深めるための園訪問と今後の保育園を担う先生方との交流活動に力を入れてきました。

その活動の一環として、平成



27年2月20日に午前中は加盟園の園見学と午後からは関東ブロック会議主催による鯨岡峻先生のシンポジウムに参加するコラボ企画を実施しました。

当日は少しどんよりする曇り空の中で、16名の先生方の参加がありました。

今回の企画にあたり、一日の活動となるため訪問先は青年会議担当でもある当園の三郷ひだまり保育園としました。比較的広々とした園庭の中に、平屋の園舎で新興住宅街にあるこれからの街の中にある保育園です。今回は駅から徒歩10分あまりの所にあり、午後のシンポジウムの会場である浅草ビューホテルには、つくばエキスプレスでわずか15分程の好立地であるため当園を園見学とさせて頂きまし

た。

園見学は午前10時すぎより開始し、クラス内に仕切りのない保育室を見て頂きながら、コー

ナー保育(ままごと、絵本、造形、知育等)異年齢児保育、地中熱を利用した保育環境を見学、体験して頂きました。当日は、発表会を前に子ども達の活動が行われていましたが、子どもたちはたくさんのお客さんに興味津々。フレンドリーに触れたり話しかけたりしながら和やかな雰囲気の中での見学会となりました。参加者の先生達からは、コーナー保育で使用している絵本棚や道具入れにはすべてキャラクターが付いているためにどのように活用しているのか、連絡帳の活用や泥遊びについての保護者への理解等の質問も行われていました。また今年、購入した板を4枚組み合わせて正方形の箱を作りそれを合わせた舞台を持ち運びもでき自由に舞台を作

り、収納時も板になるため興味を持たれた先生方が多くいらっしゃいました。

見学は1時間程で終了しましたが、交流会ではさまざまな地域からの参加もあり「新制度に關しての現状」が話されました。川越市では役所の対応も困惑しているようで、近い内に園長会の開催があること。富士見市では新制度に向けての説明がなされ標準時間、短時間が確定していること。朝霞市では新制度において、延長時間帯の延長料金は取らずに、19時以降の特例延長時間帯のみに徴収することが伝えられました。また滑川町では、新制度に關する事項は各園に任されており保護者に説明を行ったこと等が報告され、認定子ども園に關しても春日部市では移行される園が2ヶ園あるなどホットな情報が報告されました。またどこの園でも保育士不足

に関しては深刻な問題であることから、「職員採用に関する取り組み」についての話題になり、ハローワークや養成校からの採用はなく、インターネットでの採用が比較的手ごたえがあることや採用試験の内容を変更したことで応募が増加したとの朗報もありました。変更点としては、ピアノの試験をやめ自分の得意なことを発表するようにしたとのこと。先生方からは、

採用に関しての話題は大変興味深いこともあり熱心に意見交換がなされていきました。また大学との情報交換会から、実習を受け入れている園は多いと思うが採用に繋げるのであれば、実習日誌の指導についてはあまり細かく指導しない方が良いとの報告があるとのことを受け、困惑する中で今後の採用活動に向けて一つの方法として持ち帰る良い議題となったようです。園側の思いと学生の感覚には大きな



異なりがあり、学校側も学生に対して熱心に指導される園に就職を促しているようですが、実習評価についても学校側に文句を言う学生も増えていることもあり、現場との大きなギャップを感じる情報交換となりました。また意外なところで話が盛り上がったのは、給食のメニュー。当日は作品展での行事食メニュー（お魚ちらし、鶏肉のマーマレード焼き、ホウレンソウときこのサラダ、花麩のすまし汁、

果物）が提供されたのですが、お魚ちらしなどの飾り給食を取り入れるための工夫についてやコストや献立作成時のポイント等、また給食室のモチベーションをいかに保ち、積極的に取り組めるか、その方法について園長、栄養士と調理師を囲みながら短い時間での質疑応答となりました。園長先生からは、ひだまり保育園では法人研修の一環として毎年6月の第1週の土曜

日に給食室を中心とする「育みの会」を実施しており、他の保育園の栄養士も参加できるとの話があり、ぜひ参加したいと声が上がっていました。

午後は浅草ビューホテルでのシンポジウムに参加。私保連の役員の先生方とも合流し顔合わせを行いながらのシンポジウム参加となりました。鯨岡先生の話では、養護と教育をいかに考え実践するべきかという中で保育者の立場での意見や今後の保育

実践を行うにあたり保育士が子どもとどのように関わりながら子どもに寄り添う保育をできるかについて熱く語られたシンポジウムとなりました。

保育園見学から始まり、交流会では現場のさまざまな悩みや工夫、意見交換がなされ保育についての鯨岡先生からの専門的な観点からの話を聞くという盛りだくさんの一日となりましたが、年代と地域を超えたほのぼのとした中での交流会になったように感じます。今後も気軽な気持ちで参加できるような企画を行いながら、今後の保育園運営に参考になる情報発信を皆さんで共有しながら、今後の私立保育園連盟の活動を共に行っていきます。総会後の7月頃に研修会も企画していきたいと考えています。ぜひご参加頂けたらと思います。

（青年会議担当：多田 郁子）

# 研修会報告

議題：『保護者の苦情をトラブルに発展させないために  
～保護者とどう向き合うか～』

期日：2015年2月25日

講師：清水玲子氏（帝京大学教育学部）

情として出てきてしまう。

4. 苦情など、何か言ってきた時に保護者が思っていることをまずよく聴いてみよう

5. 子どものこととセットで保護者の思い、状況も保育園の職員みんなで話し合う

園全体で職員会議できちんと話し合っていく。わかり合えないと、職員自身も不安になって行く。本人（苦情対象者）がいる会議で、本人だけの問題じゃないとの態度で話し合うことが大事。本人を避けても、結局は裏でこそこそと話すことも全て表面にでてしまう。

6. 苦情を言ってきた保護者ときちん向き合って話し合う

苦情を言ってきた保護者も勇気をだして言いにくいことを言ってきているので、逃げずに真摯に向き合って話す。

7. 子どもの姿を保護者に伝える

1. 保護者対応の悩みはつきない

大学職場でも学生から、あるいは保護者からの授業評価アンケート（無記名）を文科省の指



導で行っている。その中で学生の声をどう活かすか。落ち着いて丁寧にと考えると、たとえ理不尽であっても、学生から学ぶことがある。日常生活に支障が出るような親の苦情に苦慮している保育園現場に悩みはつきない：人と関わる仕事であること。その悩みはつきない。保育は悩みがつきないものである。

2. 苦情にはいろいろある

保護者自身が精神的なご病気を抱えている。こちらのミスが明らかの場合：保護者に謝罪し丁寧に説明してきちん対応するしかない。ケガをした原因のフックがそのままである：1週間経ってもそのまま。保護者は誠意が伝わらない。保育者としての仕事意識に不安になる。

保育者の「今日は○○ちゃん、お母さん早くお迎えに来てよかったね。」という言葉に苦情。いつも遅くなっていることを重々分かっていのに、余計な言葉かけとなっている。保護者が不正確な情報や誤解から不安が増大し、苦情になった場合

・保育者に正論を言われて悔しい、分かっているけど：嫌な気持ちになる保護者

・正論なので、反論ができないので、相手は悔しい思いしか残らない。（どや顔印象）

3. とくに苦情が理不尽と思えるとき

保護者が基本的に抱えている不安が一番近い保育園で出てきてしまうので、物によっては苦

て行く

工夫をして、園での子どもの姿を「見える化」。自分たちは子どもに何を育てることを大切に行っているかを具体的に伝える努力をする。

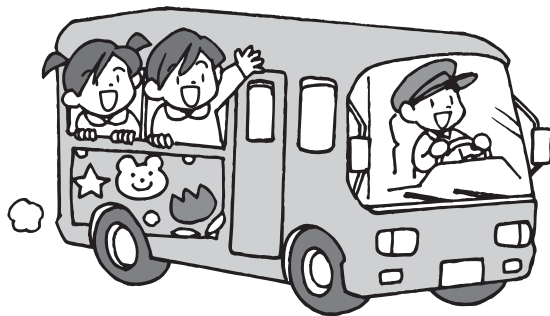
8. なかなか話せない保護者とは、一人ではなく複数で長期戦で。

9. 小さいことでも寄せられた意見、苦情について、自分たちの園はなにをそこから学べるか、職員みんなで話し合い、学びを共有して行く

講習会には70名超のご参加を頂きました。実話を紹介するという、3園ともに難しい事例発表となりました。この苦情で学んだことや、今後、皆さんの園で苦情に合わないためにはどうしたら良いのか、お役に立てる情報を持ち帰って頂けたのではないでしょうが。

「苦情は園の宝物」とはいう

ものの、苦情は受ける方も、言う方も相当な時間とエネルギーを費やします。そのため、日頃から保護者との情報共有、意思の疎通を痛感いたしました。情報を共有する際は口頭および文書での取り交わしも重要なことであると感じました。

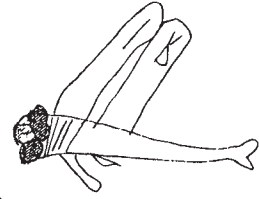


編集後記

お世話になっている農家さんに遊びに行った時のこと。いつも元気に台所を切り盛りしていた80代のおばあちゃん、今年の春は、少し違いました。私と茶飲み話に花を咲かせていたお嫁さんが、おばあちゃんが打った手打ちうどんを茹でています。そんなわけで、茶飲み話に付き合ってくれたのはおばあちゃんでした。おばあちゃんの手打ちうどんは、絶品でした。とても美味しくいただきました。「今、手打ちうどんもおばあさんに習ってるから」とお嫁さん。ちょっぴり、世代交代を感じた春でした。(T・M)

年度末は本当に多忙でした。例年の施設・クラス運営の年度まとめや補正予算・次年度予算の作成に加えて、今回は新保育制度に向けた調整も必要になりました。新制度に対して困惑する保護者、不安が募る事業者、そして何より制度構築とそれに付随する様式類の作成に汲々とする自治体担当課。誰も喜んでいない改革を喜々として推進する国にふつつつと怒りがわいてきつつあります。(M・K)

事務局 (一社)埼玉県私立保育園連盟 〒363-0015 桶川市南2-7-13 桶川中央マンション2F  
TEL 048(772)8623 FAX 048(772)8635



# 保育園および園児を さまざまなリスクからサポートします

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。  
 (公社) 全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、  
 保育園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する  
 各種保険を取り扱っております。

## 全私保連 保険制度

「保育園賠償責任保険」「保育園児団体傷害  
 保険」「特別保育事業賠償責任保険」など、  
 保育園経営に必要な不可欠な保険をラインナップ  
 しています。また、それらを総合的に補償する  
 セットプランもご用意しております。

## 園児総合保障 共済制度

保育園児を24時間補償する共済制度です。  
 保護者にとっては  
 一般に比べてお得な掛金で  
 高額な補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」や「園舎の火災保険」などの、  
 保険を取り扱っております。  
 ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(公社) 全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

## 有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内  
 TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

